

ふれあい楽集講座 参加者募集のお知らせ

この講座は、生涯学習ボランティアによるまちづくり事業として、ふれあい楽集登録の町民講師が主体となり、実施する講座です。「出会い、ふれあい、学びあい」を目的に、次のとおり講座を開催いたしますので、皆さまお誘いあわせの上ご参加ください。

実生活に活かせる遊べる心理学講座

自分の心を覗いてみませんか。コミュニケーション上手になるヒントが見つかるかもしれません。

- 日 時 6月19日(火)、7月3日(火)・17日(火)・31日(火) 午前10時～正午
- 場 所 利根町生涯学習センター
- 内 容 ワークシート、心理テスト、ゲームなどを使った実践講座
- 講 師 ふれあい楽集町民講師 宮本 トシコ 氏
- 資料代 200円(全4回分) ●対象 20歳以上の方
- 募集人数 10名 ●持ち物 筆記用具

中学英語で通じる魔法の英会話講座

～楽しい大人の英会話に続くパート2～

- 日 時 7月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)、8月2日(木) 午前10時～11時40分
- 場 所 布川地区コミュニティセンター
- 内 容 ①海外旅行ひとこと英会話 ②魔法の英会話 ③英語で歌おう
- 講 師 ふれあい楽集町民講師 大石 篤美 氏
- 資料代 200円(全6回分)
- 対象 20歳以上の方
- 募集人数 10名
- 持ち物 筆記用具



申し込み方法 お電話にてお申し込みください。

申込締め切り日 6月1日(金)

問い合わせ先・申し込み先 利根町生涯学習センター ☎68-3263



もの忘れ予防講座でフリフリ!

もの忘れ予防講座へのお誘い!!
会場：利根町公民館
多目的ホール
日時：5月25日(金)
午前10時～正午
(入場無料)

高齢化率が40%を超えた利根町において、筑波大学の講師による「もの忘れ予防講座」が続いているのは大変恵まれたことであり、今回で58回を迎えます。精神医学・新井哲明教授による認知症予防のお話、そして脳の活性化に役立つフリフリゲームの時間もあります。ぜひ皆さんの参加をお待ちしております。

「地区運動集会」 フリフリ体操

主催 利根フリフリクラブ

フリフリ地区運動集会予定

場 所	日 程	開 催 日 (朱書きは体力測定日) (5月9日～6月末日の予定)	時 間・持ち物
利根町公民館	第1・3木曜日	5月17日、6月7日・21日	午前10時～11時 ・参加無料 ・飲み物、 室内運動靴持参
利根町民すこやか交流センター	第1・3火曜日	5月15日、6月5日・19日	
利根町生涯学習センター	第2・4水曜日	5月9日・23日、6月13日・27日	
講師 筑波大学 諏訪部先生・越智先生・福家先生 ※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください			
問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291			

男女共同参画ってなあに? Part 51

薬物やアルコールなどを使用した性犯罪・性暴力被害が起きています!

睡眠薬などのクスリを飲み物や食べ物に混ぜて、相手の意識をもうろうとさせ、抵抗できない状況にして、セックスをするなどという性暴力の被害が起きています。相手が抵抗できない状態で、性交やわいせつな行為を行うことは、性別を問わず刑法の処罰の対象となります。もしも被害にあった場合は、証拠を残しておくことが大切です。できるだけ早く、警察や性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに相談してください。検査を受けることや、これからどのようにしたらよいか相談することができます。



まずは相談を!

安心して相談できる窓口があります。プライバシーは守られます。

警察 性犯罪被害者相談電話共通番号 ☎#8103

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/pdf/one_stop.pdf



平成30年度利根町新築マイホーム取得助成金のご案内

町では、町内に住宅を新築、建て替えまたは建売住宅を購入された方に対し、住宅取得に要した費用の一部を助成しています。

目的

住宅取得の初期費用の負担を軽減することにより、町内への定住を促進するとともに、町外からの転入人口の増加を図るため創設されたものです。

申請

住宅取得に伴う登記の日から1年以内に申請

助成金額 30万円

下記加算事由に該当する場合はそれぞれ10万円を助成金に加算します。

加算事由	加算額
中学生以下の子供と同居する世帯	10万円
新築に伴い、町外から転入する世帯 ※1	10万円

※1. 次に掲げるいずれかの要件を満たす場合加算します。

ア 住宅取得前に町内に居住している場合

助成金の交付を受けようとする方(以下「申請者」)が、転入日前1年以上利根町の住民でなく、かつ、転入日から1年以内に住宅を取得していること。

イ 住宅取得後に転入する場合

申請者が転入日前1年以上利根町の住民でないこと。

平成30年度申請期限

11月30日(金)【必着】

問い合わせ先 役場企画課 まちづくり推進係
☎68-2211(内線226)
✉machisui@town.tone.lg.jp

対象となる住宅

次に掲げる全ての要件を満たす建物が対象となります。

- 玄関、居室、台所、便所および浴室を有し、生活するために必要な機能を備えている一戸建てであること。
- 自己の居住の用に供する部分の床面積が50㎡以上であること。
- 都市計画法、建築基準法その他法令の規定に違反していないこと。

対象者

次に掲げる全ての要件を満たしている方が交付対象となります。

- 平成27年4月1日以降に町内に住宅を新築、建て替えまたは建売住宅(建築基準法に基づく建築確認日から3年を経過していない住宅)を購入して5年以上定住する方
 - 住宅居住者のうち、取得した住宅の所有権の持分を2分の1以上有する方
 - 自治会などに加入している方
 - 申請日の属する前年度(平成29年度)において市区町村民税などに滞納がない方
 - 取得した住宅の所有権保存登記または所有権移転登記をしている方
- ※助成金の交付は、同一申請者(同居人も含む)に対して1回限りとします。

対象外となる場合

次に掲げるいずれかの要件に該当する方は対象外となります。

- 相続、贈与または取得対価を伴わない事由で住宅を取得した方
- 公共事業に伴う住宅の移転補償により住宅を取得した方
- 利根町暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等または同条第1号に規定する暴力団もしくは同条第2号に規定する暴力団員などと密接な関係を有する方



交付申請方法

交付申請方法などの詳細につきましては、町公式ホームページ(「トップページ」→「移住・定住支援」→「利根町新築マイホーム取得助成金」)をご覧ください。

申請要件 運転免許証を返納した日から5年以内

支援内容：いずれかを選択

- ①大利根交通自動車株式会社が運行する路線バスの回数券 12,000円分
- ②布川交通のタクシーおよび利根町ふれ愛タクシーの利用券 12,000円分
- ③①と②の両方の組み合わせで、12,000円分(各6,000円)

- 申請に必要なもの
- 高齢者運転免許証自主返納支援事業申請書(窓口にあります)
 - 運転免許証取消通知書の写しまたは運転経歴証明書の写し
 - 印鑑



受付開始日：6月1日(金)

問い合わせ先・申し込み先 役場総務課 消防交通係
☎68-2211(内線501)

運転免許証の全部を自主返納された65歳以上の方を対象に、一人1回限りで、バス回数券もしくは、タクシー利用券を交付します。

対象者 運転免許証を自主返納した際に、利根町に住所を有する満65歳以上の方、または満64歳の方で免許有効期間が満了する日の直前のその者の誕生日の1月前からその者の誕生日の前日までに自主返納をした方

高齢者運転免許証自主返納支援事業開始のお知らせ